

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和 8年 2月 5日
ほこた農業協同組合
代表理事組合長 菅谷 正

組合員・利用者の皆様には、当組合の各事業に対し、多大なるご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて近年は、振込め詐欺をはじめ、SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺、還付金詐欺や二重警官詐欺など様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度化の一途をたどっています。テレビや新聞等で連日、多額の被害が報道され、不安を感じたり、心配しておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン対策」)の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合全体としての取組みの定着化・高度化を進めてまいります。組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため取り組んでまいりますので、引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。